

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
IP ネットワーク設備委員会（第 27 回）  
議事要旨

1 日時

平成 26 年 12 月 4 日（木）11 時 00 分～11 時 30 分

2 場所

総務省 共用 10 階会議室（10 階）

3 出席者（敬称略）

(1) 委員会構成員

相田 仁（主査）、大久保 明（主査代理）、江崎 浩、大木 一夫、  
尾形 わかは、喜安 拓、向山 友也、矢入 郁子

(2) 事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部）

吉田 電気通信事業部長、塩崎電気通信技術システム課長、  
富岡 安全・信頼性対策室長、寺岡 課長補佐、本田 課長補佐

4 議事

(1) IP ネットワーク設備委員会報告（案）について

■事務局より、資料 27-1, 2 に基づき、IP ネットワーク設備委員会報告（案）について説明があった。主な質疑応答等は次のとおり。

○前回、情報通信ネットワーク安全・信頼性基準の改正を検討するため、安全・信頼性検討作業班の設置が了承された。当該作業班で取りまとめられた報告（案）を受け、本委員会の報告（案）を取りまとめた。

○移動通信系である MVNO で事故が起きた時の対応について報告（案）に記載があるが、固定通信系である光ファイバーの卸サービスで事故が起きた時の対応について議論はあったのか。

→具体的な議論はなかったが、意見はあった。今後、「情報通信ネットワーク 安全・信頼性基準 解説」を改定する際に検討する。

○「非回線（有料・一定規模以上の回線非設置事業者）」に、電子ショッピングモデルは該当するのか。

→電気通信事業法に規定される電気通信事業者でないため、該当しない。「その他」に分類される。

(2) その他について

事務局より、今後のスケジュールについて説明があった。

以上